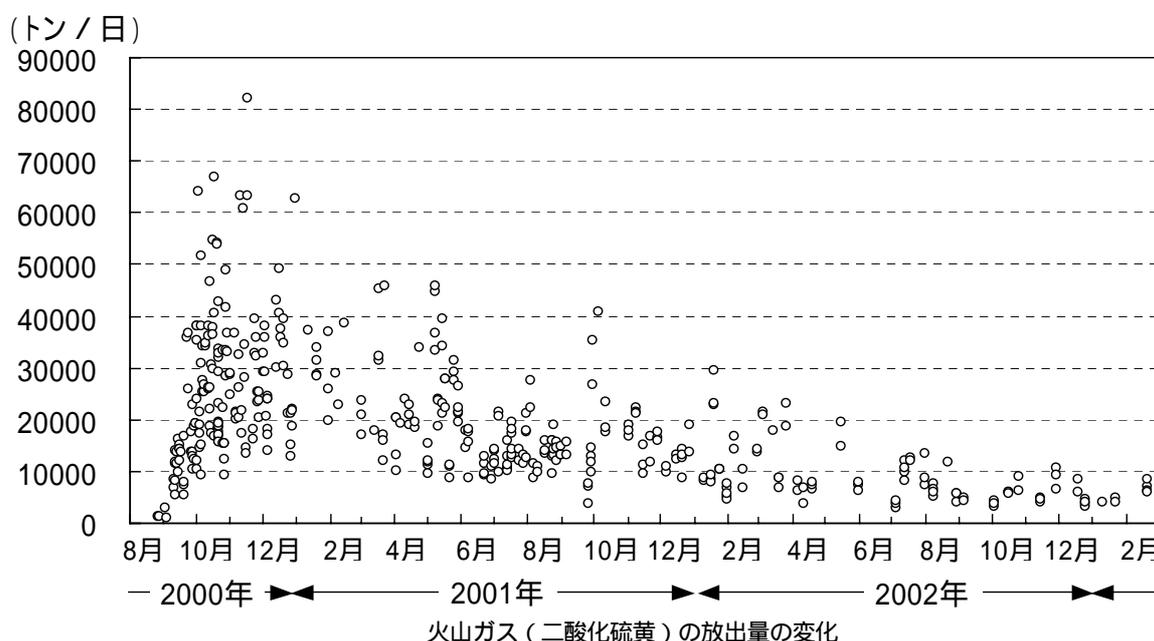


(6) 三宅島に係る災害の現況について

火山活動の状況

- 平成 12 年 6 月 26 日から火山活動が活発化し、同年 9 月中旬より火山ガス(二酸化硫黄)の放出が大量に始まる(最大時約 8 万トン/日を観測)。
- 火山ガスの放出は低下傾向にあるものの、現在も 3 千~1 万トン/日の二酸化硫黄が放出。



島民の避難生活の状況

- 平成 12 年 9 月 2 日に全島民(3,855 人)を対象として島外避難指示。現在も、無償提供されている都営住宅等での避難生活が継続。
- これまでに全世帯を対象とした一時帰宅を二度にわたり実施。昨年 8 月には小中高児童生徒の一時帰宅を実施し、4 月~10 月には希望者向けの一時帰宅を個人負担で実施。本年 1 月からは、希望者向け一時帰宅を村の船賃負担で実施中。
- 雇用確保対策など様々な面からの生活支援を実施。また、本年 2 月より東京都及び三宅村が基金を設置し、預貯金(500 万円以下)がある世帯にも生活保護基準相当額の収入を保障する三宅村災害保護特別事業を実施。

最近の三宅島に係る災害への対応状況

- 昨年 8 月 23 日、東京都知事が作成した活動火山対策特別措置法に基づく避難施設緊急整備計画に総理大臣が同意。同計画に基づき、三宅村が島の北部に 300 人規模のクリーンハウス（脱硫装置を備えた退避舎） を建設中。今月末には完成し、4 月より島民の方々の滞在型一時帰宅に活用される予定。



クリーンハウスの建設状況（平成15年3月5日撮影）

- 昨年 9 月 30 日、帰島のための科学的判断材料と安全対策を検討するため、国と東京都の共同事務局により「三宅島火山ガスに関する検討会」を設置。今月末に最終報告を取りまとめる予定。
- 昨年 12 月 19 日、三宅村が「生活再建」「地域振興」「防災しまづくり」の基本理念からなる三宅村復興基本計画を盛り込んだ第 4 次三宅村総合計画を策定。



一時帰宅のため三宅島に上陸する島民の方々
（平成15年3月4日撮影）



被害拡大を防止するための泥流対策工事
（平成15年2月16日撮影）